

中央区障害者計画の主な取組の実施状況等について（令和4(2022)年度末現在）

施策における主な取組の実施状況等

資料1

<参考> 計画の施策体系

施策の方向性	施策	主な取組	取組No
1 地域で暮らし 続けるための 仕組みづくり	施策1 相談支援体制の充実	(1) 相談支援の利用促進 (2) 基幹相談支援センターの機能の充実 (3) 相談支援包括化のための多機関連携強化	1 2 3
	施策2 生活を支えるサービス等の充実	(1) 在宅サービス等の情報提供の充実 (2) 自立生活を支援するサービスの充実 (3) 高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用促進 (4) 障害者の通所事業の充実 (5) 高次脳機能障害者の支援事業の充実	4 5 6 7 8
	施策3 育ちを支えるサービス等の充実	(1) 障害児通所支援の充実 (2) 重症心身障害児の支援 (3) 医療的ケア児支援のための関係機関の連携 (4) 医療的ケア児支援の早期把握と成長に合わせた支援	9 10 11 12
	施策4 安心して住み続けるための支援の充実	(1) 地域生活支援拠点の充実 (2) 居住支援体制の充実 (3) グループホームの充実 (4) 精神障害者支援のための関係機関の連携	13 14 15 16
	施策5 サービスの質の確保・向上	(1) サービス事業者の支援・指導の強化 (2) 第三者評価、指定管理者評価等によるサービスの質の向上 (3) サービス提供事業者間ネットワークの構築・支援	17 18 19
2 個性豊かに 輝ける環境づくり	施策6 就労支援の充実	(1) 一般就労への移行の促進 (2) 就労定着支援の推進 (3) 障害者優先調達推進	20 21 22
	施策7 多様な活動の機会確保や参加の支援	(1) 障害者の生涯学習活動の推進 (2) 利用しやすい図書館の整備 (3) 障害者のスポーツ活動の推進	23 24 25
	施策8 育ちのサポートシステムの推進	(1) 子ども発達支援センターを中心とした支援体制の確立 (2) 発達支援に携わる職員のスキルアップ (3) 個別的教育支援計画・「育ちのサポートカルテ」を活用した切れ目のない支援 (4) 早期発見・早期支援の充実 (5) 発達障害に対する理解の促進	26 27 28 29 30
3 だれもが共に 暮らせるまちづくり	施策9 障害者の権利擁護と虐待防止	(1) 権利擁護支援事業の推進 (2) 成年後見制度の利用促進 (3) 地域連携ネットワークの構築 (4) 障害者虐待防止の推進	31 32 33 34
	施策10 心のバリアフリーの推進	(1) 障害者差別解消の推進 (2) 障害と障害者の理解のための意識啓発 (3) 「健康福祉まつり」等による地域交流の促進 (4) 障害者福祉団体との連携	35 36 37 38
	施策11 安全・安心なまちづくりの推進	(1) 災害時の支援体制の充実 (2) 情報バリアフリーの強化 (3) 人にやさしい空間づくり	39 40 41

施策の方向性 1 「地域で暮らし続けるための仕組みづくり」

A:順調に進行している B:概ね順調に進行している C:あまり順調でない D:順調でない

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策1	相談支援体制の充実	(1) 相談支援の利用促進 [No.1]	B
		(2) 基幹相談支援センターの機能の充実 [No.2]	B
		(3) 相談支援包括化のための多機関連携強化 [No.3]	B

(1)相談支援の利用促進 [No.1]

コロナ禍において、対面による相談支援や連携会議の開催が制約される中、保健所等複合施設内に集約した基幹相談支援センター、子ども発達支援センター、精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」の3センターについては、感染症対策を徹底した上で、個別の相談対応、ケース会議の開催、関係機関との緊密な連絡・調整を行い、適切な支援の提供に努めました。また、支援が困難なケースに関しては、3センターによる相談支援体制が中心となり、関係機関や事業所等と連携し、支援するとともに、障害児相談支援については利用計画の作成および評価、訪問などによる継続的なモニタリングを行いました。

(2)基幹相談支援センターの機能の充実 [No.2]

相談支援事業所を対象とした研修会は「虐待」、「障害のある子の親なき後」をテーマに実施しました。また、事例検討会では「児者切り替えについて」を取り上げました。このほか、相談支援事業所連絡会では、コロナ禍で開催が制限される中、Web開催、Webと対面のハイブリッド方式等開催方法を工夫しながら、事業所間における連携強化と支援に関する情報共有を図りました。

地域生活支援拠点の取組については、登録事業所リストを更新し、情報を共有するとともに、入所施設・グループホーム連絡会を開催し、関係機関等との円滑なコーディネートに繋げるため引き続き検討を進めました。(開催回数：1回)

(3)相談支援包括化のための多機関連携強化 [No.3]

多様化・複合化した課題を包括的に受け止め、関係機関等と連携し適切に支援をするため、各課に相談支援包括化推進員を配置し、相談支援包括化推進連絡会議において、個別ケースの検討等を行いました。また、ソーシャルワーク機能向上研修を実施するなど、多機関の連携を強化しました。(相談支援包括化推進連絡会議 開催回数：4回、ソーシャルワーク機能向上研修 実施回数：2回)

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策2	生活を支えるサービス等の充実	(1) 在宅サービス等の情報提供の充実 [No.4]	A
		(2) 自立生活を支援するサービスの充実 [No.5]	A
		(3) 高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用促進 [No.6]	B
		(4) 障害者の通所事業の充実 [No.7]	B
		(5) 高次脳機能障害者の支援事業の充実 [No.8]	B

(1)在宅サービス等の情報提供の充実 [No.4]

区ホームページに「指定特定相談支援事業所および指定障害児相談支援事業所」、「移動支援事業所」について、一覧を掲載するとともに、令和3（2021）年度からは、「障害児通所支援事業所」の一覧および「中央区障害者就労支援施設等事業所ガイドブック」を掲載しています。

(2)自立生活を支援するサービスの充実 [No.5]

障害福祉サービスの利用の中でも要望の多い移動支援事業については、令和4（2022）年度より、障害があり自力での通学が困難な児童・生徒の保護者の介護負担を軽減するため、通学にかかる利用範囲を特別支援学校、特別支援学級、小学校、中学校、高等学校、大学等へと拡大しました。

また、医療的ケア児の都立特別支援学校への通学において、東京都が運行する専用通学車両への乗車ができるまでの期間、リフト付ハイヤーでの通学ができるよう専用利用券を追加で交付することとしました。（1月あたり12枚追加）。

(3)高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用促進 [No.6]

65歳に到達する前に、障害福祉サービスの提供時や更新時など各種手続きの機会を通じて、助言や情報提供を行うとともに、区ホームページに掲載するなど周知を図っています。

また、特定相談支援事業所連絡会等において、介護保険サービスへの円滑な利用促進が図れる仕組みづくりや周知方法について検討を進めました。

(4)障害者の通所事業の充実 [No.7]

「福祉センター利用者緊急時受け入れおよび医療連携のための連絡会議」を開催するとともに、医師の派遣による医療的ケアが必要な方に対する巡回指導を4回実施するなど、引き続き医療機関等との連携を図りました。また、コロナ禍においてもてんかん講座、重度心身障害者向け研修などの専門的研修を受講し、研修内容について職場研修を実施することにより職員全体の支援スキルの向上に努めました。

令和4（2022）年度も障害者のためのレクリエーションや運動等のWeb配信講座を積極的に活用し、支援や利用者の活動プログラムの充実を図っています。

(5)高次脳機能障害者の支援事業の充実 [No.8]

高次脳機能障害者の支援として、交流会を6回、リハビリテーション医師による専門相談を2回、関係機関等連絡会を2回、専門講師による講演会を2回実施しました。交流会の参加者総数は46名とコロナ禍の時期から参加者数も回復しつつあり、毎回参加する当事者も継続していることから、高次脳機能障害者の支援事業として定着してきています。

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策3	育ちを支えるサービス等の充実	(1) 障害児通所支援の充実 [No.9]	A
		(2) 重症心身障害児の支援 [No.10]	B
		(3) 医療的ケア児等支援のための関係機関の連携 [No.11]	A
		(4) 医療的ケア児等の早期把握と成長に合わせた支援 [No.12]	A

(1)障害児通所支援の充実 [No.9]

子ども発達支援センターの幼児室（児童発達支援）においては、利用児の特性に合わせたクラス編成により集団療育を実施しています。利用児の個別支援計画を保護者とともに作成し、一人一人にきめ細かな療育を実施しました。また、送迎サービスの車椅子対応ワゴン車の運行日数を増やすことで、利用が集中する時間帯により多くの通所児等を送迎することができました。

(2)重症心身障害児の支援 [No.10]

十思スクエア内に開設した重症心身障害児（医療的ケア児を含む）を対象とする民間の放課後等デイサービス事業所については、引き続き運営費の補助事業を通じて支援しています。また、利用者が増加する中、利用調整や欠席児対応を工夫してより多くの利用者にサービスが提供できるよう運営事業所と情報共有を図っています。

「重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業」については、家族等介護者の負担軽減を図るため、令和4（2022）年度より自宅に加え、通学する特別支援学校内でも利用できるよう利用範囲を拡大しました。

(3)医療的ケア児等支援のための関係機関の連携 [No.11]

医療的ケア児等支援連携部会を年2回開催し、変動する医療的ケア児を取り巻く状況について、関係機関と適切に共有しました。保育・教育機関での医療的ケア児の受け入れが進む中、事例の共有や地域の課題について意見交換を重ねながら、引き続き関係機関による連携を図っていきます。

(4)医療的ケア児等の早期把握と成長に合わせた支援 [No.12]

区内在住の医療的ケア児を正確に把握する方法を勘案して、支援に関わる関係部署で協力しながら情報を更新し、医療的ケア児コーディネーターが集約を行いました。引き続き整理した情報を医療的ケア児等支援連携部会において共有し、医療的ケア児等の支援体制づくりについて検討していきます。

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策4	安心して住み続けるための支援の充実	(1) 地域生活支援拠点の充実 [No.13]	B
		(2) 居住支援体制の充実 [No.14]	B
		(3) グループホームの充実 [No.15]	B
		(4) 精神障害者支援のための関係機関の連携 [No.16]	B

(1)地域生活支援拠点の充実 [No.13]

令和2(2020)年度末に地域生活支援拠点(面的整備型)を1カ所整備しました。また、令和4(2022)年度も引き続き、地域生活支援拠点登録事業所連絡会を年2回開催し、運用状況を検証するとともに、自立支援協議会(地域移行・地域定着部会)に報告しました。運用については、登録事業者連絡会において求められる5機能のうち、体験の機会・場について検討し、事業所の情報共有を図りました。さらに、月島三丁目北地区における地域生活支援拠点(多機能拠点整備型)の整備に向けて準備を進めました。

(2)居住支援体制の充実 [No.14]

親元から自立した障害者や施設などから地域へ戻った障害者が、住まいを確保し地域で暮らし続けるため、基幹相談支援センターでは、関係機関や障害福祉サービス事業者等が連携して支える体制の構築に向けて、入所施設・グループホーム連絡会を開催し、支援における課題等について意見交換及び情報共有を行いました。(開催回数:1回)

(3)グループホームの充実 [No.15]

社会福祉法人やNPO法人等が運営するグループホームに対し引き続き、運営費の補助事業を行いました。また、月島三丁目北地区市街地再開発事業に伴い、既存の知的障害者グループホームの改築にあわせて、障害者の重度化・高齢化を見据えたグループホームの整備について検討を進めました。

(4)精神障害者支援のための関係機関の連携 [No.16]

平成30(2018)年度より、自立支援協議会「地域移行・地域定着部会」では、「精神障害にも対応した地域ケアシステム」の構築に向けた協議の場として位置付け、長期入院から地域に戻る精神障害者が安心して暮らすために必要な支援のあり方の検討を進めました。また、引き続き精神障害者地域活動支援センター「ポケット中央」が中心となり、基幹相談支援センターや関係機関等と連携し、精神障害者が地域で自立した生活が送れるよう支援していきます。

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策5	サービスの質の確保・向上	(1) サービス事業者の支援・指導の強化 [No.17]	B
		(2) 第三者評価、指定管理者評価等によるサービスの質の向上 [No.18]	B
		(3) サービス提供事業者間ネットワークの構築・支援 [No.19]	B

(1)サービス事業者の支援・指導の強化 [No.17]

障害福祉サービス事業者の実地指導については、令和4(2022)年度は17事業所の指導検査を行いました。また、その際に同年度から義務化された虐待防止に係る取組についても、各事業所の対応状況を確認し、助言指導を行いました。

(2)第三者評価、指定管理者評価等によるサービスの質の向上 [No.18]

指定管理者による施設運営の状況に関する実地調査を行い、施設職員とのヒアリングを通して評価を実施しました。

また、「福祉サービス第三者評価受審費用助成金（障害）」については、区ホームページに掲載するとともに、障害者就労支援事業所ネットワーク会議等を通じて、第三者評価の受審促進を図りました。

(3)サービス提供事業者間ネットワークの構築・支援 [No.19]

基幹相談支援センターが中心となり、新型コロナウイルス感染症拡大時にはオンラインによる会議方法を活用しながら、区内相談支援事業者（8事業所）を対象に「相談支援事業所連絡会」を年4回を開催しました。また、居住支援に関わる事業者を対象に、入所施設・グループホーム連絡会を開催し、地域の相談支援に関わる情報提供や意見交換を行い、連携強化を図りました。さらに、就労支援センターが主催する「就労支援事業者ネットワーク会議」では、区内の障害者就労支援事業所等を対象に一部オンラインによる会議方法を活用しながら年4回開催し、障害者就労に関する課題等について情報を共有するなど、サービス提供事業者間の連携強化に向けた取組を進めました。

施策の方向性 2「個性豊かに輝ける環境づくり」

A:順調に進行している B:概ね順調に進行している C:あまり順調でない D:順調でない

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策6	就労支援の充実	(1) 一般就労への移行の促進 [No.20]	B
		(2) 就労定着支援の推進 [No.21]	B
		(3) 障害者優先調達の推進 [No.22]	A

(1)一般就労への移行の促進 [No.20]

障害者就労支援センターの専任コーディネーターが企業と利用者の橋渡しを行い、一般就労や職場定着に結びつけられるよう支援を行い、4名を一般就労へ移行しました。

また、個別に開催していた当事者向けセミナーおよび企業向けセミナーについては、利用者・企業における相互理解の促進を試みる観点から、令和3（2021）年度より合同セミナーとして開催しましたが、コロナ禍により、講演会を Web 配信するなど開催方法を工夫しながら、就労支援の普及・啓発を図りました。

(2)就労定着支援の推進 [No.21]

中央区障害者就労支援事業所ネットワークに参加する就労支援事業所のうち2事業所において、就労定着支援事業を実施しています。また、障害者就労支援センターにおいては職場定着支援を行い、就労に伴う生活面の課題に対応しながら、企業や家族との連絡調整等の支援に取り組みました。

さらに、就労定着支援を提供する区内の事業所が少ない状況となっているため、中央区障害者就労支援事業所ネットワークにおいて、就労定着支援事業の着手について事業所に呼びかけを行いました。

(3)障害者優先調達の推進 [No.22]

各部署が発注する名刺を請け負うことができる区内就労支援事業所について、積極的に区内に周知することで障害者の優先調達の推進を図りました。

また、12月の障害者週間に区役所本庁舎1階にて区内就労支援事業所の自主製品を展示し、区民等に周知することにより、各事業所の利用者の意欲の向上に取り組みました。

さらに、障害者就労施設などで就労する障害者の工賃向上を目的として、さわやかワーク中央が中心となり、中央区障害者就労支援事業所ネットワークに参加する事業所の共同受注体制の構築に向けて取組を進めました。

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策7	多様な活動の機会確保や参加の支援	(1) 障害者の生涯学習活動の推進 [No.23]	B
		(2) 利用しやすい図書館の整備 [No.24]	B
		(3) 障害者のスポーツ活動の推進 [No.25]	B

(1)障害者の生涯学習活動の推進 [No.23]

「中央区かえで学級」については、令和2（2020）、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、制限を設けて活動をしていましたが、令和4(2022)年度は、2年間中止していた中央区主管の四区青年学級連合レクリエーション大会や宿泊事業を含め、全19回の活動を実施することができました。学級生、保護者の高齢化、学習支援の担い手不足に関しては、スタッフ間で課題共有し、学級生の状況に即した生涯学習の場となるように取り組みました。

福祉センターで実施する8種類の講習会・講座については、障害者を対象とした「陶芸」「ピラティス」に計15名が受講し各種活動に取り組みました。そのほか、障害者がダンスや生花、工作などのサークル活動として集会施設を定期的に利用でき、より多くの障害者の生涯学習に繋がるような機会の提供に取り組みました。

(2)利用しやすい図書館の整備 [No.24]

音訳資料の作成・貸出や肢体不自由者への郵送貸出を行うとともに、情報を音声データなどで提供するサピエ図書館に加入し、多くの資料を利用できるよう取り組んでいます。また、新規利用者の拡大を図るため障害者福祉課と福祉センターの窓口において利用案内のチラシを配布するなど効果的な周知方法について、検討しました。

(3)障害者のスポーツ活動の推進 [No.25]

月島スポーツプラザについては、令和2(2020)年度の大規模改修工事で温水プールへのスロープ設置などバリアフリー機能の強化を図り、誰もが利用しやすい施設として運営しています。また、総合スポーツセンターについては、老朽化への対応が求められる時期になってきたことから、大規模改修工事の機会を捉えて、バリアフリー化などの環境整備を行うため検討を進めています。

障害者スポーツ体験会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、2回の予定のうち1回のみの実施となりました。今後、東京都障害者スポーツ協会の用具貸与事業を活用して新規種目を導入するなど、関係機関との連携を強化し、事業の充実を図っていきます。

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策8	育ちのサポートシステムの推進	(1) 子ども発達支援センターを中心とした支援体制の確立 [No.26]	A
		(2) 発達支援に携わる職員のスキルアップ [No.27]	A
		(3) 個別の教育支援計画・「育ちのサポートカルテ」を活用した切れ目のない支援 [No.28]	A
		(4) 早期発見・早期支援の充実 [No.29]	A
		(5) 発達障害に対する理解の促進 [No.30]	A

(1)子ども発達支援センターを中心とした支援体制の確立 [No.26]

子ども発達支援センターが地域の療育の拠点となり、育ちに支援を必要とする子どもの相談を受け、その発達状況に応じて適切な療育につなげました。

また、保健・福祉・教育の分野にそれぞれ経験や知識のある専門職をコーディネーターとして配置し、子どもに関わる関係機関との連絡調整を行いました。

(2)発達支援に携わる職員のスキルアップ [No.27]

発達障害に精通した学識経験のあるアドバイザーから、支援方法や困難事例への対応などについて助言を受けることにより、職員のスキルアップを図りました。また、区立幼稚園・小中学校の教員および区内保育所（公立・私立）の職員を対象とした講習会を実施しました。

(3)個別の教育支援計画・「育ちのサポートカルテ」を活用した切れ目のない支援 [No.28]

保護者と一緒に記入する基本情報シートと在籍機関などが記入する支援情報シートから成る「育ちのサポートカルテ」を作成し、保健・福祉・教育コーディネーターが連絡調整を行って、支援の一貫性が保たれるよう取り組みました。

(4)早期発見・早期支援の充実 [No.29]

ゆりのき連携発達相談では、子ども発達支援センターの保健コーディネーターと心理士が保健所・保健センターの乳幼児健診に出向き、直接子どもを観察して、早い段階で療育につなげました。

また、心理士などが区内の保育所やこども園などを巡回し、在園する子どもの対応や発達に関する相談に応じて、必要な助言を行いました。(567件)

(5)発達障害に対する理解の促進 [No.30]

家庭や地域における発達障害に対する理解を促進するため、区内在住・在勤者を対象とした発達障害に関する講演会を開催しました。

施策の方向性3「だれもが共に暮せるまちづくり」

A:順調に進行している B:概ね順調に進行している C:あまり順調でない D:順調でない

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策9	障害者の権利擁護と虐待防止	(1) 権利擁護支援事業の推進 [No.31]	B
		(2) 成年後見制度の利用促進 [No.32]	B
		(3) 地域連携ネットワークの構築 [No.33]	B
		(4) 障害者虐待防止の推進 [No.34]	A

(1)権利擁護支援事業の推進 [No.31]

高齢者や障害者が地域で安心して暮らしていけるよう、成年後見支援センター「すてっぷ中央」において、福祉サービス利用手続きのお手伝いや財産の保全、金銭管理などのサービスを提供しました。(相談件数：515件(うち知的障害者1件、精神障害者47件)、契約状況：52件(うち知的障害者2件、精神障害者6件))

(2)成年後見制度の利用促進 [No.32]

判断能力が不十分な方が成年後見制度の適切な利用により本人の意思が最大限尊重され、尊厳を持ってその人らしい生活を継続することができるよう、令和3(2021)年4月に中核機関を設置し、成年後見支援センター「すてっぷ中央」と一体となって、成年後見制度の利用促進に向けて取り組みました。新たにリーフレットを作成したほか、「すてっぷ通信」の創刊、区及び社会福祉協議会ホームページの更新など制度の普及・啓発の充実や、相談体制の強化を図りました。

(一般相談件数：2,592件(うち知的障害者53件、精神障害者336件))

(3)地域連携ネットワークの構築 [No.33]

権利擁護支援推進協議会を設置し、司法・福祉専門職団体、関係機関等が連携して地域課題について継続的に協議を行う体制を確保するとともに、関係機関等の連携の強化および自発的に協力する体制づくりを進めました。(開催回数：3回)

また、地域の中で、高齢者や障害者など支援を必要とする人を早期に発見して適切な支援につなげる地域連携ネットワークの構築に向けて、権利擁護支援地域関係者ネットワーク連絡会を開催し、地域関係者の顔の見える関係づくりにつなげました。(開催回数：1回)

(4)障害者虐待防止の推進 [No.34]

24時間365日対応可能な虐待通報・相談窓口専用電話を設置するなど、常に通報や相談に対応できる体制の運用に努めました。また、虐待防止の重要性について、広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」や区ホームページ、パンフレット等により、区民や事業者に対し周知を図り意識啓発に取り組みました。

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策10	心のバリアフリーの推進	(1) 障害者差別解消の推進 [No.35]	B
		(2) 障害と障害者の理解のための意識啓発 [No.36]	B
		(3) 「健康福祉まつり」等による地域交流の促進 [No.37]	B
		(4) 障害者福祉団体との連携 [No.38]	B

(1)障害者差別解消の推進 [No.35]

「職員対応要領」や職員向け研修を通じて、区の事務事業における障害者差別解消に取り組むとともに、広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」、啓発用リーフレットの配布などを通じて、区民や事業者等に対し、普及啓発を図りました。

(2)障害と障害者の理解のための意識啓発 [No.36]

「障害者サポートマニュアル」を区立小中学校の児童・生徒に配布するとともに、「ヘルプマーク・ヘルプカード」を障害者福祉課や福祉センター等窓口で配布しました。また、モザイク平板については、整備予定の区施設への設置に向けて検討を進めました。(設置予定：3か所)

(3)「健康福祉まつり」等による地域交流の促進 [No.37]

地域イベントとして定着している「健康福祉まつり」では、実行委員会が作成した感染症対策指針を参加団体に周知し、昨年引き続き感染症対策の取組を徹底して開催しました。3年ぶりに屋外会場のステージ発表を実施し、多くの人の注目がステージに集まることで活気と一体感が生まれ、コロナ禍以前の状態に戻りつつあることを印象づけるイベントとなりました。また、コロナ禍による影響で、福祉センターの「福祉センターまつり」は、令和元(2019)年度から中止していましたが、令和4(2022)年度は3年ぶりの開催となりました。レインボーハウス明石の「なないろ祭」は令和2(2020)年度から中止していましたが、令和4(2022)年度は、規模を縮小して自主製品の販売などを行いました。

(4)障害者福祉団体との連携 [No.38]

コロナ禍において障害者福祉団体の活動支援として、7団体へ運営費の一部を補助するとともに、バス借上費を助成しました。(バス借り上げ：令和4(2022)年度実績4件)また、コロナ禍における、「障害者福祉団体代表者懇談会」については、令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、令和4(2022)年度は、実施することができました。

施 策		主 な 取 組	評 価 案
施策11	安全・安心なまちづくりの推進	(1) 災害時の支援体制の充実 [No.39]	B
		(2) 情報バリアフリーの強化 [No.40]	A
		(3) 人にやさしい空間づくり [No.41]	B

(1)災害時の支援体制の充実 [No.39]

「災害時地域たすけあい名簿」を活用した安否確認訓練を防災拠点(4カ所)で実施しました。また、マンション管理組合等への名簿の提供に向けた説明会や、名簿の活用についての個別のフォローアップを行いました。さらに、庁内の関係部署が連携し個別避難計画作成に向けて検討を進めました。

(2)情報バリアフリーの強化 [No.40]

障害者や高齢者等が安心して外出できるよう、区内のバリアフリーに関する情報を集約するバリアフリーマップについて、マップ作成の中心的な役割を担うボランティア人材を育成するため、対面およびWebでの講習会を開催しました。(回数:5回(うちWeb4回)、参加人数:62名(うちWeb43名)、対象者:区内在住・在勤・在学者)また、既存地図の更新(銀座・日本橋一〜三丁目エリア)を行いました。

広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」については、毎号から抜粋した記事を声の広報・点字広報に編集して希望者に送付するとともに(声の広報5人、点字広報3人)、新聞折込号(毎月11日号・21日号、1月1日号)を希望する高齢者・障害者に無料で配送しています(165人)

(3)人にやさしい空間づくり [No.41]

地域福祉推進区市町村包括補助金を活用し、区内公衆便所にベビーシートやベビーチェアを設置したほか、歩道の拡幅・平坦化工事を行いました。また、中央区鉄道駅総合バリアフリー推進事業補助要綱に基づき、JR 総武線快速馬喰町駅における改札階から地上までのエレベーター整備に係る基本設計経費を補助しました。